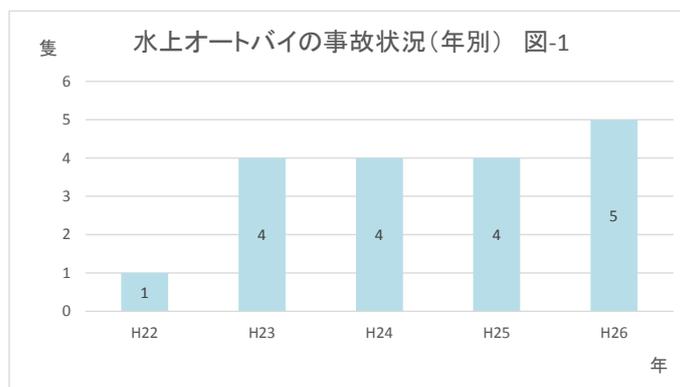


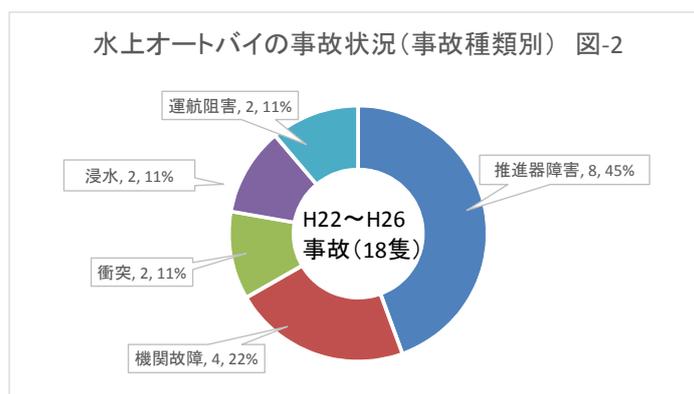
沖縄県周辺の海域における水上オートバイの事故

1 事故の状況

平成 22 年から平成 26 年の 5 年間に発生した水上オートバイの事故は、18 隻（4 / 年）でした（図-1）。



事故種類別では、推進器障害が最も多く 8 隻（45 %）、次いで機関故障 4 隻（22 %）でした（図-2）。



○ 推進器障害

推進器障害うち 7 隻（88 %）が曳航ロープ又はアンカーロープを推進器に絡索させたものでした。

○ 機関故障

機関故障のうち 3 隻（75%）が発航前点検及び定期点検が実施されていませんでした。また、機関故障のうち 2 隻（50%）が電気系の故障でした。

	有り	無し
機関故障	4 (100%)	
発航前点検	1 (25%)	3 (75%)
定期点検	1 (25%)	3 (75%)

○ 浮遊具のトーイング（曳航）時の事故

全国的に、浮遊具のトーイング（曳航）時における浮体の衝突や乗船者の落水による比較的大きな事故が発生しています。後方見張り役の同乗や警戒船の配置等、適切な安全対策をお願いします。

2 海難防止対策

○ エンジンスタート時等における周囲確認

漂泊や錨泊から移動を開始する際は、船体付近のロープに注意し、ロープが付近を浮遊している場合等は適切な処置を行って下さい。

○ 定期点検及び発航前点検の実施

出港前には、チェックシート等を用いて確実な発航前点検を実施し、不具合がある場合は出港を取り止めて下さい。

また、製造メーカーの取扱説明書等による定期点検や消耗品の交換を行って下さい。

○ 後方の見張りの実施

浮遊具の曳航（トーイング）時における比較的大きな事故が多く発生しているため、後方見張り役の同乗や、警戒船の配置等、見張りの強化を行って下さい。